

NPO法人「全国農業体験農園協会（農園協会）」が行う 会員向けサービスの内容について

I 農業体験農園とは

農業体験農園とは、一般の市民農園のように農地を区画貸しするものではなく、農地所有者等が自ら行う農業経営の中に、都市住民等が、連続した農作業を体験できるもので、経営の主体が農地所有者等の農業経営者にあることが明確である消費者参加型の農園をいいます。

II これからの開設を考えている農家会員には!!

1. 開設に向けた相談を現地で伺います

農業体験農園はこれまでの農業経営とは違い、地域住民などの消費者とともに育む農業ですが、新しく開設するには不安もあると存じます。

そのため、農業体験農園の開設を考えている農家に対して、畑まで伺い、その状況などを見せていただいた上で、開設に向けてアドバイスをいたします。

2. 農園の設計などに協力します

これまで培ってきた実績をもとに、農地の状況を現地で確認しながら農園の設計や必要な施設等について、ご相談に応じます。

3. 農園の設備等のアドバイスをいたします

具体的な農園の整備に向けて必要な設備や備品等についてアドバイスをいたします。また、事業を請け負う業者などに対して注意事項の説明を行うなど、開園に向けた準備が円滑に進捗するようお手伝いいたします。

4. 入園者募集のパンフレット等を用意しています

始めて開設する場合は、その地域の住民なども農業体験農園について承知していませんから、概要を説明した入園者募集パンフレットの作成や市の広報への掲載及び募集看板などの文案等についてご相談に応じます。

5. 入園説明会への協力

始めて開設する場合、契約の際に入園予定者へ行う説明は、なかなか難しいものですが、その説明を園主さんに代わって行います。

また、入園説明会の段取りなどにつきましてもアドバイスいたします。

Ⅲ 開設している（開設する）農家会員には!!

1. 契約書を必要部数お届けします

関係法・制度を遵守し、農園内の事故などへの対応も考慮に入れて作成した本協会独自の契約書を、ご希望の会員にご用意いたします。

2. 作付け計画書を作成します

農業体験農園の標準的な作付け計画と講習会日程を作成し、農業体験農園を開設している会員の皆様に対し、ご要望によりお届けしています。

3. 会員専用の保険に加入できます

農業体験農園の入園者に思わぬ事故も想定されます。そこで、園主さんを守る独自の傷害保険を設定いたしました。

入園者とのトラブルにも発展しかねない園内事故。本協会及び契約保険会社が、親身になってご相談にお応えいたします。

4. 会員証を発行します

本協会の会員証（農園等に掲示できるものです）を発行します。

5. 入園者サービスを充実します

本協会と連携する農業者の作った農産物の斡旋や現地見学会・講演会などを企画し、個々の農園の魅力にプラスαをお届けします。

また、農園が行う立毛・農産物等品評会に理事長名の賞状と記念品を授与するなど、会員のご要望に応じた対応をはかります。

6. その他

農業体験農園を開設した後も本協会が管理運営等に関してのご相談を伺い、できる限りご協力いたします。また、ご要望により現地にもお伺いします。さらに、農園毎の様々な行事等にも協力いたします。

事務局にご相談下さい。

IV 農家会員の皆様には!!

1. 研究・研修会を開催します

農業体験農園の運営に役立つよう、現地研究会を開催するとともに、農政や農業情勢などについて研修会を行います。また、農業体験農園や農政などに関する様々な情報の提供を行います。

2. 協会会員の名刺を作成します

実費をご負担いただきますが、本協会のロゴマーク入りの名刺を作成し、お届けいたします。

3. 協会事業の充実を図ります

NPO法人が設立されれば、様々な事業展開が可能となります。

平成21年12月15日に施行された改正農地関係法や、様々な地域農業の振興対策も考慮に入れ、会員の皆様のご意見・ご要望にお応えして事業の拡大を図ってまいります。

V 賛助会員の皆様には!!

賛助会員の皆様にご協力いただきながら、本協会の運営を進めて参りたいと存じます。是非ご意見をお寄せ下さい。また、賛助会員が行う研修会や現地説明会等に講師を派遣するなどの協力をさせていただきます。

さらに本協会の会員や入園者等に対する通知・啓発・紹介等に、一定の基準のもとでご協力いたします。

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。（内容によっては、ご希望に添えない場合もございます）

VI 入会金と年会費

入会金 10,000円（正会員・賛助会員とも、入会時のみ）

正会員の会費（年額） 30,000円

（正会員は一人一口のみで、一人が複数口もつことはできません）

賛助会員の会費（年額）一口20,000円

（賛助会員は一口以上、何口でもご協力いただくことができます）

